

浜田中央公園の施設被害について

1. 発見日時

令和7年5月23日（金）午後15：30頃

2. 被害場所

浜田中央公園トイレ窓ガラス1箇所（公園所在地：青森市浜田三丁目2-1）



3. 被害状況



（トイレ全景）



（破損箇所）

4. 状況経過

5月23日（金） 午後3時30分頃	一般市民（通報者）が園内を散歩中に、トイレ付近でバスケットボール遊びをしている利用者が、トイレに向かってボールをぶつけ、ガラスを割り立ち去ったのを偶然見かけた。（故意かどうかは不明）
同日 午後4時頃	一般市民（通報者）が青森警察署に通報し、青森警察署と通報者で現地立ち会い。
同日 午後4時25分頃	青森警察署から公園河川課へ報告。
同日 午後4時50分頃	青森警察署、公園河川課職員、指定管理者で被害状況を確認。

- ・一般市民（通報者）が、ガラスの破損を確認した5月23日（水）午後3時30分頃に被害が発生。
- ・浜田中央公園のトイレに設置してある防犯カメラの映像には、被害発生時刻にトイレの壁に向かってボールをぶつけるような映像が残っている。

5. 被害届の提出

青森警察署立ち会いのもと指定管理者及び公園河川課職員が現地を確認した際に、トイレのガラスが破損していたことや、防犯カメラに破損させたと見込まれる映像が残っていたことから、市は令和7年5月28日（水）付けで青森警察署に「被害届」を提出、同日付けで受理。